

## 石狩市国民健康保険データヘルス計画《重点保健事業》

| 項 目              | 実 施 内 容                                       | 平成28年度実施状況  | 備 考                                       |
|------------------|---|---|---|
| ① 特定健診・39健診の受診勧奨 | 特定健診未受診者への受診勧奨及び若年層向け39健診の受診勧奨を行う。            | <p>○40歳の受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：165人 ・健診受診者：30人</li> </ul> <p>○特定健診未受診者（過年度）への受診勧奨（文書及び電話）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：①(1)平成24～27年度のいずれかに受診した者<br/>(2)平成24年度及び25年度に受診し、26年度以降受診していない者<br/>②平成24～28年度まで1度も受診していない40歳代の者（40歳の受診勧奨対象者を除く）</li> <li>・送付枚数：①1,497通 ②902通</li> <li>・架電通話数：1,761件</li> </ul> <p>○特定健診未受診者（当年度）への受診勧奨（文書）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：平成28年11月末時点における未受診者</li> <li>・送付枚数：6,843通</li> </ul> <p>○39健診（18～39歳）の受診勧奨（文書）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：平成28年8月1日時点における未受診者</li> <li>・送付枚数：2,054通</li> </ul> | ※H28新規                                    |
| ② 受診行動の適正化指導     | 重複受診や頻回受診、重複服薬に該当する方に、受診の仕方や健康管理についてアドバイスを行う。 | <p>○保健指導（保健師2名体制）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導対象数：重複受診 1名・頻回受診 9名</li> <li>・保健指導実績：重複受診 1名・頻回受診 8名</li> </ul>   | ※支援状況<br>・重複受診…電話1名<br>・頻回受診…面談7名<br>電話1名 |
| ③ ジェネリック医薬品の普及促進 | 現在使用している薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額（軽減額）について通知を行う。 | <p>○ジェネリック医薬品利用促進シールの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険証更新時に併せて被保険者全員に配布した。</li> </ul> <p>○ジェネリック医薬品利用差額通知の送付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：年5回 ・差額通知書送付件数：2,660件</li> </ul>  |   |

| 項 目            | 実 施 内 容  | 平成28年度実施状況  | 備 考     |
|----------------|--|---|---------|
| ④ 糖尿病の重症化予防    | 生活習慣が原因で、糖尿病の重症化が危惧される方に、専門職による6ヶ月間の指導プログラムを実施し、健康と生活の質の維持をサポートする。 | ○糖尿病等重症化予防プログラムの実施<br>・対 象 者：レセプト等により腎症の起因分析と対象者の適合を分析し、病期を階層化した上、適正な指導対象と認められる者 135人<br>・参 加 者：11人 | ※H28 新規 |
| ⑤ こころの健康づくりの推進 | こころの相談に関する情報の普及を図るため、啓発リーフレットを送付する。                                | ○こころの相談啓発リーフレットの送付<br>・対 象：全世帯<br>・送付件数：9,605世帯   | ※H28 新規 |